

令和3年第2回久万高原町議会定例会

令和3年3月 9日

○議事日程

令和3年3月 9日午前9時33分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 高橋末廣

2番 岡部史夫

3番 天野辰晴

4番 田村昭子

5番 川崎勝弘

6番 熊代祐己

7番 玉井春鬼

8番 瀧野志

9番 大原貴明

10番 中野克仁

11番 森博

12番 中川武志

13番 日野明勅

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 小野敏信

総務課長 木下勝也

総務課総合戦略監兼  
田村裕子

保健福祉課長 西森建次

情報政策推進室長

建設課長 猪上浩明

環境整備課長 釣井好春

林業戦略課長	菅 隆 則	住 民 課 長	西 村 哲 也
ふるさと創生課長	松 本 利 広	農業戦略課長心得	高 木 勉
農業委員会事務局長心得	近 澤 雅 彦	会 計 管 理 者	中 川 茂 俊
病院事業等統括事務長	渡 部 定 明	教育委員会事務局長	辻 本 元 一
消防本部消防長	高 野 貢		
代表監査委員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局

(朝 礼)

議 長

令和3年第2回久万高原町議会定例会開催に当たり、御挨拶を申し上げます。  
令和2年から令和3年にかけて、まさにコロナ災禍に明け暮れた1年でありました。人の心は大変な抑圧感に苛まれ、大切な活力を奪っていきました。

論語の中に不易という言葉があります。高くを悟りて俗に帰れということがあります。足元ばかりを見てはならない。顔を上げて上を見よ。夢の道は様々なものがありますけれども、地上に最初から道はない。夢は道のようなものであって、地上に最初からあるものではありません。多くの人が歩くから道になる、の意味であります。

私たち町政に携わる者として、不可欠な言葉でありましょう。強い使命感を持ち、深い英知を具して、コロナ災禍後の新たな道建設に立ち向かっていかなければなりません。

令和3年度に向けての当初予算の審議の場であります。本会議が活発で、質疑応答の場となりますことを心より願っております。

申し添えますが、質疑応答に関しましては、簡潔に、そして的確に行っていただきますようお願いを申し上げます。

議 長

本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回久万高原町議会定例会を開催します。 (午前 9時33分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、12番中川武志議員、1番高橋末廣議員を指名します。

議 長

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの11日間にしたいと思います  
が、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日から3月19日までの11日間に決定をいたしました。

議長 日程第3、「諸般の報告」を行います。  
地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告をいたします。  
これで諸般の報告を終わります。

議長 日程第4、「行政報告」を行います。  
町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 令和3年第2回久万高原町議会定例会が開会されるに当たり、御挨拶を申し上げます。

寒さもやわらぎ、本格的に春を迎えようとしています。議員各位におかれましては、年度末を控え、御繁忙の中、万障お繰り合わせ、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今議会は、令和3年度のまちづくりの骨格を決める重要な定例会でもありますので、どうか十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、12月議会以降の行政の動きについて、御報告をいたします。

まず、新型コロナ収束に向けた切り札として期待されるワクチン接種に対する体制整備として、2月15日付の組織改編で、保健福祉課久万保健センター

に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を新設いたしました。保健福祉課長、保健推進班長、係長3人に、対策室の室長、班長、係長を兼務をさせ、他部署からの異動により、専任の担当職員3名を配置をし、現在、町内でのワクチン接種に向けて、国や県との情報共有や、上浮穴郡医師会との調整を図りながら、安全かつ迅速な接種体制の構築を進めております。

国では、2月17日から医療従事者向けの先行接種を始めており、先週から愛媛県の新型コロナの重点、重症医療機関、12機関ございますが、医療従事者と保健所職員及び緊急搬送従事者等に接種が開始されています。

4月からは、町内の医療従事者への接種も段階的に開始される予定です。

本町においては、65歳以上の高齢者向けワクチンが、4月下旬に1箱487人分、2回分になりますが、届く見込みであり、高齢者の接種券を4月中旬頃発送する予定です。

5月の連休明けの週には、接種が開始できるよう、接種方法等を郡医師会と相談しながら検討をいたしております。

また、本町では、3月1日からはワクチン接種に関する全般的な相談を受け付ける直通電話を対策室内に設置をしております。町民の皆様安心して接種いただけるよう、今後もきめ細やかな対応に努めてまいります。

次に、コロナ禍において、行政手続のデジタル化が喫緊の課題となっており、オンラインで確実な本人確認を行うことができるマイナンバーカードは、デジタル化の基盤であり、政府は、令和4年度末に全ての公民がマイナンバーカードを保有することを目指し、普及拡大に向けて、より一層、取組を進めている状況です。

本町におきましても、マイナンバーカードの申請促進につきまして、円滑な交付を行うため、住民サービスの観点から、令和2年12月より毎月1回、第2日曜日を開庁し、対応をいたしております。平日は、学校や仕事で役場へ来庁することが難しい方にとって、利便性が高く、1回当たり約100人程度が利用をされており、今後はさらなる利便性を高めるため、平日、夜間も専用窓口を開設するなど、引き続き、マイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

次に、し尿処理業務につきまして、12月に開催しました令和2年第6回定

例会において、令和3年4月1日からの松山衛生e c oセンターでの処理開始が難しくなった旨を報告させていただきましたが、その後の経過について、御報告いたします。

今現在も、し尿処理行政の安定化に向けて、関係機関との協議を重ねているところで、一日も早い、松山衛生事務組合への加入と、松山衛生e c oセンターでのし尿処理の開始を目指しているところでございます。

このし尿処理業務については、町の最重要課題でもあり、議員の皆様にも御理解・御協力を賜りながら、さらにスピード感を持って、懸命に取り組んでまいります。

続きまして、2月19日には、中村知事や県内20市町長が出席をし、今年度2回目となる「県・市町連携推進本部会議」が、オンライン形式にて開催されました。

会議では、デジタルトランスフォーメーション（いわゆるDX）の推進体制の構築や、県外大規模災害時の県・市町連携型支援体制の構築などを盛り込んだ、令和3年度版の、県・市町連携推進プランを承認したほか、県立学校の全国公募における財政支援についてや、災害発生時にチーム愛媛で迅速に対応に当たるため、市町職員災害対応ホットラインの開設等について意見交換を行いました。

特に県立学校の全国募集に関しては、上浮穴高校森林環境科において、全国公募を実施しているところであり、本町の取組として、受入態勢の充実のため寮整備を行い、親元を離れた子供たちが、安全で快適な環境のもとで高校生活を送れる体制を紹介しましたほか、県に対しては、コロナ禍の中、学校や寮を訪問し、実際に現地を見てもらい、PRする機会が制限されていることに対し、支援の充実を求めたところ、県教育委員会からは、来年度は感染回避対策に配慮しながら、学校見学ツアー等の企画や、訪問の際の旅費の支援等を検討しているとの回答がありました。今後も、全国に向けたPRに努めるとともに、創立80周年を迎えた伝統ある地元高校として、子供たちにとって魅力ある学びの場の創出に向け、行政と町民の皆様が一体となった地域ぐるみの振興対策を続けてまいります。

続きまして、再生可能エネルギー発電事業について、御報告いたします。

本町の再生可能エネルギーの推進につきましては、令和2年7月10日に、久万高原町再生可能エネルギー発電検討協議会を設置し、久万高原町農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画などについて協議しました。その後、四国電力株式会社から設備整備計画に係る認定申請書が提出され、適当と認められたので、12月22日付で認定し、今後は、四国電力株式会社が令和3年6月をめどに工事着手し、令和6年6月の運転開始を目指しているところであります。

また、発電施設の周辺農地・林地の保全や、農林漁業の生産性の向上を図るとともに、持続可能な地域社会の実現を目指すため、四国電力株式会社が、売電収入見込額の一部を町に寄附し、町は、その寄附金を活用し、地域が行う農林漁業の発展に資する取組等を支援してまいりたいと考えております。

続きまして、国道33号西明神歩道整備事業についてであります。

平成24年度から整備を行ってまいりました西明神歩道整備事業、延長1キロメートルが完成をいたしました。

この事業は、国土交通省の直轄事業で、狭小な歩道のため、朝夕の通学・通勤時には歩行者自転車と車両の距離が近くなり、危険な状態となっておりましたが、事業の完成により、歩行者自転車が安心して通行できるようになりました。

今後も町民の皆様が安全・安心して利用ができるような整備事業を進めてまいります。

続きまして、水道事業広域化推進プラン検討委員会の設置についてでございます。

本町の簡易水道事業を取り巻く環境は厳しく、既存施設の老朽化、災害対策時による施設の修繕・改修費の増大に加え、人口減少による収入の減により、水道事業会計の圧迫が喫緊の課題となっております。このような状況の中、国においては、水道事業の持続的な経営の確保や基盤強化を図るため、県に対して、水道事業広域化推進プランの策定の要請がありました。これを受け、県は、愛媛県水道事業広域化推進プラン検討委員会を設置し、令和2年4月、令和3年2月に2回の同検討委員会が開催をされ、県内の水道事業経営の健全化に向け、広域連携の検討を進め、詳細な将来見通しの作成や具体的な取組について

協議をし、令和4年度までに、愛媛県水道事業推進プランの策定を目指しております。

本町においては、漏水調査の共同委託、資機材の一括購入・管理、民間の活用など、広域連携の可能な業務については積極的に活用し、継続して町民に安心・安全な飲料水を供給するとともに、水道事業の経営の健全化に努めてまいります。

それでは、今議会に提案しております議案の概要について御説明をいたします。

今議会では、理事者提案の議案として、一般会計補正予算の専決処分の報告についてが1件、条例の制定、一部改正が10件、このうち、新規の条例制定が1議案、条例の一部を改正する条例の制定が9議案。予算案では、令和2年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算が11件、令和3年度当初予算は、一般会計、特別会計及び事業会計14件。また、松山市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結についてが1件。

第2次久万高原町総合計画後期基本計画の策定が1件。久万高原町辺地整備計画の策定が1件。指定管理者の指定についてが4件。町営土地改良事業の施行についてが1件。町道路線の変更についてが2件。町道路線の廃止についてが1件。人権擁護委員候補者の推薦についての諮問が2件。

以上議案47件、諮問2件、合計49件でございます。

それでは、令和3年度当初予算の編成方針について説明をいたします。

最初に、国における令和3年度予算編成の基本的な考え方がありますが、1点目は、経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが見られることから、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済レベルを引き上げていくこと。

2点目として、経済あつての財政との考えのもと、経済財政運営に万全を期するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2020」に基づき、デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものにしつつ、経済・財政一体改革を推進すること。

3点目として、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る「骨太の方針2020」の施策を具現化する成長戦略の実行計画を踏まえつつ、新型コロナウイルス



ルス感染症で明らかとなった課題に対処すべく、規制改革を含めたデジタル社会の実現、2050年カーボンニュートラルを目指し、経済と環境の好循環、グリーン社会の実現など、ポストコロナの新しい社会をつくっていくとしております。

このような方針に基づいて編成をされた国の令和3年度一般会計の歳入歳出総額は、9年連続で過去最大を更新する106兆6,097億円、対前年度比は3.8%となっています。

また、令和3年度の地方財政計画の中で、町に大きく影響を及ぼす地方交付税等の一般財源総額については、令和2年度と比較すると2,886億円減の6兆3,432億円となり、地方財政計画全体でも9,000億円減の8兆9,400億円となっています。

しかし、この全体計画が減額となる中、地方がコロナ禍にあっても行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化の推進等に取り組めるよう、地方交付税は令和2年度と比較すると8,503億円増の1兆7,438.5億円。交付税の振替措置である臨時財政対策債も、2兆3,399億円増の5兆4,796億円となっています。

本町においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞や、生産年齢人口の減少に伴う地方税収入の減少、高齢化や少子化対策に伴う社会保障費の増加、頻発する自然災害への対応等、一層の厳しさが予想されていますが、感染症下での新しい生活様式を好機と捉え、住みたい田舎として、定住の地として選ばれるよう、また町民にとっては誇れるふるさととなるよう、4つの重点施策、一つ、ICTを活用した基幹産業の振興と雇用の創出、一つ、地域資源と新たなビジネスモデルの融合、一つ、いつまでも安心して暮らせる住民にやさしいまちづくり、一つ、出会いから子育てまで、連携による支援により、いつまでも住み続けたい、住んでみたいまちづくりを目指した予算編成といたしました。

令和3年度当初予算について、説明をいたします。

一般会計の当初予算規模は、94億3,834万6,000円、前年度当初予算と比較し、2,342万3,000円の増額、率にして、プラス0.2%となります。

次に、10の特別会計の当初予算の総額は、38億4,899万3,000円となりました。前年度当初予算と比較し、7,551万円の増額、率にして、プラス2%となります。

次に町立病院事業、町立老人保健施設事業及び簡易水道事業の、3つの事業会計の当初予算の総額は、21億4,186万5,000円となりました。前年度当初予算と比較し、2,068万5,000円の増額、率にして、プラス1%となります。

以上、令和3年度の久万高原町全会計の当初予算の総額は、154億2,920万4,000円となり、前年度と比較し、1億1,961万8,000円の増額、率にして、プラス0.8%となりました。

それでは、一般会計について、新たに取り組む予算や、内容を拡充する予算を中心に、説明をいたします。

まず、ICTを活用した基幹産業の振興と雇用の創出に関する予算ですが、林業分野では、GISの構築などにより、ICT情報管理システムを有効に活用し、新たな森林管理システムによる森林整備を推進をいたします。

また令和2年度に導入した、シカ被害防止オリワナシステム事業の運用を行います。

令和3年度が最終年となります国指定の、林業成長産業化地域創出モデル事業においては、最終目標である「商社」の設立を行うほか、美しい森林づくり基盤整備交付金事業については、予算を増額計上して取り組んでまいります。

そのほか、久万公園B&G海洋センターを主会場とする愛媛県植樹祭、及び昨年度中止を余儀なくされました久万林業まつり50周年記念特別企画の予算も、計上しています。

農業分野では、令和2年度に構築した営農情報共有化システムの運用予算を計上しました。また、従前からの農業振興費に加え、農業収入の安定化のために、収入保険加入促進事業補助金、頻発する大規模災害への備えとして、園芸施設共済特約加入促進事業補助金、高齢化等による水田耕作放棄の歯止めとして、稲作受託者への支援事業補助金を、それぞれ新たに創設しました。

また、商工業分野では、起業、事業継承等に対する補助事業や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への支援として、新型コロナウイルス

ス感染症対策事業継続給付金や、緊急雇用維持助成金等を、令和2年度から引き続き予算計上しております。

I C T施策に欠かせない光通信基盤整備につきましては、昨年度までの整備範囲から漏れております公設R e a c h - D S L利用者の地域に対し、当初の整備予定範囲を拡大して行うための予算を計上いたしております。

次に、地域資源と新たなビジネスモデルの融合に関する予算として、コロナ禍の中でも大きく集客数を伸ばした、四国カルストの姫鶴荘の機能強化として、施設の一部改修を行うほか、体験型コンテンツの開発や、インバウンド向けのプロモーションに取り組みます。

また、当町でも力を入れるサイクリングの集客拡大のために、石鎚山・面河エリアサイクリング普及拡大事業に取り組むほか、町産品の開発、販路開拓事業を行い、地域経済の活性化を目指します。

そして、整備を進めておりますシェアサテライトオフィスや、新たなテレワーク施設の活用促進事業を行い、新たな雇用創出の実現に向けて取り組みます。

移住者の獲得に向けて、V R動画を新たに制作し、町の魅力を県内外に発信する事業や、移住者用の管理住宅を引き続き整備していくほか、地域おこし協力隊14名に係る予算を計上します。

さらに、本町におけるスポーツ・文化活動の合宿誘致をさらに促進するための予算も、引き続き計上をいたしました。

次に、いつまでも安心して暮らせる住民にやさしいまちづくりに関する予算として、大規模災害時の広域的な断水に備え、応急給水活動に対応できるよう給水タンクを指定避難所に購入する予算や、将来、防災の担い手となる子供世代の防災意識の向上を図るため、体験型防災アトラクション事業を行う予算を新たに計上します。

また、火災や大規模災害に備えるため、消防団の移動系無線を新スプリアス規格に対応したデジタル移動系無線へ更新する予算を新たに計上するほか、小型動力ポンプ付積載車1台の更新に係る予算、防災に関する各種研修や総合防災訓練に関する予算を、引き続き計上しております。

安心して暮らしていくために、新型コロナウイルスワクチンほかの予防接種や、各種健診に係る予算も計上しております。

また、高齢者や障害者の移動支援として、自家用車に頼らず、公共交通機関を使って外出できるように、交通利用券を交付する予算を計上しております。

次に、出会いから子育てまで、連携による支援に関する予算ですが、えひめ結婚支援センターのサテライトセンターを設置する「愛結び運営支援事業」での出会いの場の提供や、「出会いイベント等による婚活支援事業」を、令和3年度も継続して行うこととし、また、結婚に伴う新生活のスタートアップの支援策「結婚新生活事業」は、予算を増額して計上しております。

また、令和2年度に設置した子育て世代包括支援センターの活動として、妊娠初期から子育て期まで切れ目ない支援を行っていくほか、妊娠届後から産後1か月までの健康診査に係る交通費助成事業、産後ケア事業に係る予算を、新たに計上いたします。

子育て世代に対しては、3歳未満児の紙おむつ券を給付する「愛顔の子育て応援事業」、幼稚園における預かり保育、満3歳児保育に関する予算を、引き続き計上いたしました。

小・中学生に対しては、通級指導教室の設置や、発達専門支援員、学校生活支援員、学校教育支援員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ等を配置し、児童生徒への様々な支援を行います。

学校施設では、令和2年度に久万小学校北校舎で整備をしました手洗いの自動水栓化を、全幼稚園、小・中学校に設置するための予算計上を行い、衛生環境の改善と公平化を図ります。

また、上浮穴高等学校への振興対策も引き続き実施をしております。

次に、令和2年度補正予算についてでございますが、一般会計で3億3,007万3,000円の減額予算を計上いたしました。これにより、令和2年度の一般会計予算額の累計は、111億2,912万8,000円となり、前年度同期比較では、11億3,985万3,000円の増額となりました。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となったものや、各種事業の事業費の確定に伴う減額補正が主な内容であります。一方で、新型コロナウイルス感染症への対策として、町立病院の発熱外来設置経費等に伴う病院事業会計繰出金を838万円、町内事業者への経営支援特別対策事業補助金を3,000万円、追加計上をしております。

また、7つの特別会計では3,727万3,000円の増額予算を、2つの事業会計では2,738万2,000円の増額予算を計上いたしました。

以上が提案議案等の概要でございますが、どうぞ十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

議長 日程第5、「一般質問」を行います。  
通告により、発言を許します。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 6番、熊代祐己でございます。通告により、質問させていただきます。

里山の環境保全と農林業の振興について。

日本の多くの里山で竹林放置が拡大し、景観の劣化や農林業への悪影響などが懸念されています。一方で、地域住民が竹林を整備し、竹を活用して、農業用ハウスを建築し、里山の景観保全や新たな農作物の取組、地域振興に寄与している事例もあります。

久万高原町が他の地域に誇る里山の景観を保全し、農林業や地域振興を図るため、竹林を整備し、竹を活用した農業用ハウスの建築は有効でないかと考えますが、いかがでしょうか。町長の答弁を求めます。

以上です。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 熊代祐己議員の質問にお答えをいたします。

春の恵みのタケノコのおいしさは言うまでもありません。竹は古くから竹細工や建材、家具、釣りざお、物干しざおなど、日本人の生活、文化に深く関わってきました。

また、竹林の織りなす景観は、日本の心の象徴でもありました。特に京都のお寺辺りの手入れをされた竹林は、わび寂の幽玄の世界を演出し、えも言われぬ風情を醸し出しています。

しかし、近年、時代の流れとともに、人の手による整備が行き届かなくなり、放置された竹林の拡大が社会問題となっているケースが見受けられます。

幸い、本町においては、竹林の拡大が農業や林業、さらには住環境へと、深刻な影響を与えているという事例は、報告はされておりませんが、車で走っていると、荒れた竹林が目につき、竹がもっと利用してくれと訴えかけているように感じます。

放置竹林の竹を利用した農業用ハウスの建築をということですが、今から10年ほど前に、京都大学が主体となり、竹の材料特性を生かしながら、最小限の竹材加工と、簡易な接合方法によって構築できるバンブーグリーンハウスの取組が始まっており、現在までで、全国で30棟を超える実績があると伺っております。

そのバンブーグリーンハウスですが、現在、町の施設園芸の主流となっているパイプハウスと比較しますと、材料の切り出し、運搬、加工、そして加工に至るまでに相当の人手が必要となること。また、耐用年数や強度計算については、まだまだ検討の余地があるということで、既存のハウスを竹に更新することは、現段階では非常に難しいのではないかと感じています。

しかし、御提案の取組は、経済性の追求ということだけではなく、日本の原風景が至るところに残されている本町のような地域が取り組むことで、ほかの地域に誇れる、シンボリックなものになることも期待されますから、担当課を中心に、検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 現在、既存のパイプハウスを竹で更新することは難しいということなのですが、例えば、小規模な農家。トマトのような多数のハウスではなく、小さなところから、環境に配慮したバンブーグリーンハウスを投入し、農産物に

付加価値をつけて販売するというようなことも考えられますが、いかがでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 熊代議員が言われます農産物の付加価値、またSDGsにもかけられている持続可能な農業への取組、あるいは里山の景観保全や、地域振興などの視点で捉えれば、非常に興味深い取組でもあります。

上浮穴高校の森林環境科などと連携を図りながら、まずモデルハウスのような形での導入も考えられるのではないかと思います。

西条市では、本年度、京都大学と地域住民がバンブーグリーンハウスの建築に取り組んだということも聞き及んでおりますから、取組の詳細や今後の方向性などについて、現地調査も行わせていただき、技術的な情報も頂きながら、熊代議員御指摘の今後の展開を検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 もう1点だけ。今回の里山景観保全と農林業の振興についての質問は、今後、循環型の農林業に取り組むべきではないかと感じたからのことです。

バンブーグリーンハウスの利用は、非常に理想的ではありますが、利用できない竹はそのまま放置されることになり、資源として再利用されることはないと考えます。

例えば、竹を小さく粉砕して、チップに加工する粉砕機のようなものを導入し、自然の恵みを享受できない部分は、改めて自然に帰すことができれば、景観保全や地域振興も兼ねることができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町長 循環型や持続可能というキーワードは、農林業のみならず、地球規模での環境問題を考える上で、非常に重要であると認識をしております。

久万高原町の農業においても、減農薬、減化学肥料栽培など、環境に配慮した、持続可能な農業に努めておりますけれども、今後、さらなる取組も必要になろうかと思えます。

御質問の竹の再利用につきましては、古くから日本に伝わる生活文化を継承し、地域振興につながるような利用方法も模索をしたいと考えております。

また、粉砕機の件につきましては、町内の需要も見極めつつ、機械物ですから、危険も担保できるようなところがないといけないと思えますから、今後、対応を検討をしてみたいと思えますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

議長 熊代議員、よろしいですか。

熊代議員の質問を終わります。

続きまして、1番、高橋議員。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員 1番、高橋末廣でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

松山市農協生協の店舗再編計画についてでございます。

現在、松山市農協生協において、長期化するマイナス金利の影響を受け、厳しい経営環境が続くとして、持続可能な経営基盤の確立に向け、店舗再編計画が進行いたしております。

特に、我が久万高原町管内における再編計画は、年内に廃止する支所、父二峰、畑野川や柳谷支所、それから2つの店舗、面河、美川店舗でございます。また、支所から経済店舗への格下げは、明神支所、久万経済センター、直瀬支所の3店舗ということで、他の管内に比較しましても、大変厳しいものであります。

このことに関し、久万高原町に及ぼす影響をどのように分析されているのか、町長の所見をお伺いいたしたい。



議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 高橋末廣議員の質問にお答えをいたします。

松山市農協の支所再編につきましては、2月上旬に阿部組合長が来庁をされ、再編計画の概要をお伺いいたしたところであります。

その中で、お話があったのは、松山市農協は、これまで金融部門の収益を、営農や経済事業に投資することで、組合員の利便性や、所得向上を図る事業モデルを展開してまいりましたけれども、現在のマイナス金利などの厳しい環境下においては、金融部門の収益縮小が避けられず、継続的に赤字となっている経済事業の収益改善が喫緊の課題であるとの説明をいただきました。

また、3月1日から、御三戸支所を皮切りに、順次、支所単位で総代さんや運営委員さんへの説明会も開催されたということで、そのお話は承知をいたしております。

そもそも農業協同組合は、相互扶助の精神のもとに、農家の営農と生活を守り、高めることを目的に組織された協同組合でございます。現在の松山市農協の役割は、金融や購買、ガソリンスタンドに至るまで多岐にわたっており、住民生活に欠かすことのできない生活インフラとなっております。

御質問がございました、町に及ぼす影響ということで申し上げますと、まず、支所の金融窓口では、年金の受け取りや現金の入出金など、職員での対応からATMの取扱いに変更となることで、高齢者にとっては、使いづらい場面も多くなるのではないかと心配しております。

さらに、購買では、近隣住民が日用品や肥料、農薬などの購入に不便を来すことも予想をされますし、住民同士のコミュニケーションの場が失われてしまうことも懸念をいたしております。

また、ガソリンスタンドにつきましては、自家用車の給油場所が遠方になったり、冬場の灯油の購入など、近隣の高齢者が御苦勞することなども、非常に心配をしております。

いずれにいたしましても、今回の支所再編につきましては、今後も情報収集に努めながら、住民への影響や、御意見を把握をし、必要な対応や、申入れ、支援など、しっかりと行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 町長からるる答弁をいただきました。農協の役割についてのことも、ちょっと触れられておりましたが、ここに2枚の写真がございます。仕七川信用販売購買利用組合事務所新築、昭和18年、戦争中の写真ですが、そこにできた全景と、そのときに中心になって結成した人、職員の写真というようなことで、2枚の写真があるわけでございます。

これが農協の前身になろうかというふうに思うわけですが、この頃は皆さんの手作りの農協であったし、また実に組合員と密接な関係があったという経営をされておったというふうに思います。

それが統合され、合併されて大きくなるにつけて、組合員との距離感ができたということも、何か否めないというふうに思うわけでございます。

町長、今、いろいろと住民に与える影響について、お話をいただきました。私は、一番大きな影響を与えるのは、こういうことが繰り返されることによって、住民が萎縮してしまう。意気消沈してしまう、そういうふうな時代の流れということで、諦めが、将来に対する希望を失うようなことになる。それが一番大きな影響が、いろいろなところにあられるのではないだろうか。

日常生活に与える影響もございますが、そういった精神的なものが、これからの久万高原町の発展を願うときには、そこをまずフォローしていかなければならないのではないだろうかというふうに思っております。

そういった意味で、これからそのことに関して、また具体的にいうと、昔は役場、農協、森林組合、郵便局というのが、住民の一番大きな就職先でありました。支所が廃止されると、従業員が余剰人員もできるし、これからそういった採用ということについては、大変難しくなるのだろうと。いわゆる職場の一角が失われてくるわけでございます。そういった意味で、ひとつそのあた

り、精神的なもの、それから住民の働く場、それを確保するのには、どういうふうなことを考えられるか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 お話ございました点、非常に大事なところと考えております。特に、大きなインフラでございますから、先ほど申し上げましたようなところございますし、また高橋議員から御指摘ございましたように、特に精神的なダメージ、希望ということになるのでありましようけど、これからも、説明会終わったということでございますから、先ほど申し上げましたように、また住民の皆様方から要望等々あろうと思いますから、それをしっかりお聞きをしながら、モチベーションが下がらないような施策を、私ども皆さんとともに連携を取りながら、できる精いっぱいの支援はしてまいりたいと思っておりますから、また高橋議員の御助勢も、ぜひぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議 長 高橋議員、よろしいですか。

ここで10分間の休憩を取ります。 (午前10時30分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時39分)

議 長 続きまして、2番、岡部史夫議員。

質問は3問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれお願いいたします。

(岡部史夫議員を指名。)

岡部議員 議席番号2番、岡部史夫でございます。通告に従い、3問ございますが、質

問をさせていただきます。

まず、1番目の質問ですけれども、地震災害時の対応、復旧体制についてお伺いします。

国土強靱化緊急対策が、5年間期間延長がされました。令和3年4月から、各種対策事業が実施されることになっておりますけれども、町は予想される南海トラフ地震や、近年の気象災害に備え、日頃からどのような被害を想定し、災害復旧対応をシミュレーションし、体制を準備されているのかをお伺いします。

2つ目の質問でございますが、自然資源を生かした雇用の取組について、お伺いします。

本町には、面河溪、石鎚山、四国カルスト自然公園など、全国に誇る国定公園や国の名勝、県立自然公園などの自然資源を有するほか、高原リゾート地の名にふさわしい多くのスポーツ施設や、個性的で自然豊かな公園、及び都会では見ることができない清流などの自然資源を求め、多くの観光客が訪れております。

しかし、現状は、来て、見て終わりの滞在時間の短さ、観光消費額の少なさ、また衛生的なトイレの不備、飲食提供の脆弱性などが指摘されていることから、不足する機能、足りないサービス、こういったものを整備していけば、雇用にもつながると考えますが、現状認識及び今後の方針について、町長の所見をお伺いします。

3番目の質問でございますが、地域が消滅しない対策を急ぐべきではないでしょうか。

先ほど、高橋議員のほうからも、農協の問題、取り上げられましたけれども、今、地域では、商店やガソリンスタンドの廃止、さらには農業団体の規模縮小や撤退が計画され、地域によっては、現金の入出を遠くの郵便局等に行かなければならなくなる中、住民の足確保に向けた地域交通対策も、依然、足踏み状態であることから、現在の状況が続けば、周辺地域は望まない限界集落化に向かうことになり、この状況を見過ごすことはできません。

町の現状認識及び今後の地域対策について、町長の所見をお伺いします。

以上でございます。

議 長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 岡部史夫議員の質問にお答えします。

いまだ記憶に新しい東日本大震災や、平成30年に発生した西日本豪雨など、近年、私たちが経験したことの無い未曾有の自然災害が多発しております。国では、これらを教訓に、大規模災害の発生に備え、国土強靱化を図るため、来年度から5か年で、おおむね15兆円をめどに過疎化対策を実施することとしております。

本町においても、防災や災害の備えとして、町有施設の耐震化や地滑り対策、町道、農業用施設の改修はもとより、消防設備備蓄品の充実、避難所の整備、防災訓練の実施などに係る予算について要望を行い、積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

質問にありました地震や台風、豪雨災害による被害想定との対応であります。その規模や状況に応じた対応を講じる必要があることから、災害発生前、また発生時の第1段階においては、役場の非常配備態勢として、警戒配備から第1、第2、第3配備と4段階の配備基準を定め、災害対策本部や避難所の設置を行うこととしております。

住民への避難勧告、指示などについては、対策本部において状況を踏まえつつ、柔軟かつ迅速に対応できるように努めているところでございます。

また、災害が過ぎ去った後の第2段階の対応としては、通信連絡手段の確保、被災情報の確認、人命救助、救急活動、関係機関との連携、避難所運営など、多岐にわたる活動がスムーズに行われるよう、それぞれの部署によって役割分担を定め、関係機関の応援を得ながら、体制の確保に努めていくこととしております。

急峻な地形が多い本町では、被災時に道路網の寸断によって集落の孤立や、水道、電気など、生活インフラの長期停止などが懸念をされております。このような場合、復旧に向けた第3段階では、住民の皆様、また事業者の皆様の総

力により、復旧を進めていかなければなりません。単独での取組は困難であることから、国の支援はもとより、電力、水、物資の供給、救急医療の確保、道路網の復旧、ボランティアの受入など、愛媛県、県内市町、関係機関、団体と、災害時応援協定を締結して、備えを行っております。

これから30年間で80%近くの高い確率で発生するといわれております南海トラフ地震では、本町においても、最大で震度6強が想定されております。その被害は、冬場の深夜であれば、最大で死者68人、全壊家屋1,082戸、避難者数2,571人と想定されております。また、台風や豪雨災害に際しましても、地滑りの危険個所が多い本町では、甚大な被害が出るのが懸念をされております。

今後とも国の支援なども最大限に活用しながら、最も大事でございます町民の生命、財産の保全のために、備えをしっかりとまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 大変長い答弁をいただきましたけれども、私が問いかけた部分について、的確にお答えを頂いていない部分もございます。

要は、有事の際にいち早く現場対応に当たるのは、町外の業者ではなく、町内業者でございます。町内業者を取り巻く環境、御存じのように、公共工事等の発注量減少、それから定住人口減少による作業員の不足など、多くの問題を抱えております。

しかしながら、建設業者や住宅関連業者は、将来への経営不安を抱えながらも、経営維持のため、工夫して重機等機材の維持、保有や、必要な人材を確保している現状にあります。

ひとたび有事の際には、災害現場最優先で復旧対応に当たることから、ふだんから必要な機材や、人員に対しての機動力を維持しなければなりません。

災害時の復旧作業が順調に行われていくためにも、町内業者の育成が欠かせないと考えます。建設課関連の業務委託費予算の増額を含め、年間を通じて、幅広い町内業者の育成対策を講じるべきではないでしょうか。

あわせて、大きな災害に対応できる技術者は、果たして確保できているのでしょうか。お尋ねをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 おっしゃられるように、まずは町内で対応をしなければならないと、そのことが第一義でありましょう。そのためには、お話ございました業者の皆様方が、健全なこれからも運営を行っていただき、維持をしていただけることが肝要でありますから、そのためにも、行く末も含めて、仕事、工事量の確保を行って、地元で対応できる事業は地元で発注をしながら、業者の皆さんの健全な行く末に努めてまいりたいと思っております。

それから、技術者の件ですけれども、今、県のほうからも派遣をいただいております。様々なことで、協力を、連携を、指導もいただいておりますけれども、なおその方としっかりと、今、御指摘等あった災害時の対応についても、検討をしっかりと進めていきたいと思っております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 町内の業者が、災害時に率先して対応していただくためにも、それぞれにおける生業の維持が欠かせない。

町内業者への仕事量の配慮をすべきと考えます。しかしながら、計画されていた林道整備案が立ち消えになったり、地域住民の様々な要望案件も、積み残しが結構多いとも聞く中で、町内では、建設業者の自主廃業等が目立ち始めておりますけれども、町内業者が減っていくことに、町は危機感はお持ちなのではないでしょうか。町は町内業者育成には、消極的にさえ感じますが、その点、いかがでしょうか。

有事の際に災害対応ができるよう、日々、町内業者育成について、日頃から目を向けなければ、災害のたびに町は縮小していき、町は住民の命すらも守れなくなってしまいます。育成していく姿を、町長、見せていただけますか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御指摘のところは、当然でありますから、私もそのように考えているところでございます。

予算につきましては、御案内のようところで、必要な財源確保というのは、これはもう必ずやってまいります、全体的にはなかなか厳しい、議員も御案内のような状況でございますから、その中で知恵を絞りながら、おっしゃられたような工事が確保できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

議 長 岡部議員、よろしいですか。

以上で、1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

できる限り、簡潔にお願いいたします。

(河野町長を指名)

町 長 2番目の質問にお答えをいたしたいと思います。

先ほども私の冒頭の挨拶の中でも申し上げました、昨年は本当にびっくりするぐらいの大勢の皆様方に、コロナ回避のこともありましょう。交通渋滞も起こすようなところもございました。大勢の皆様方が来られていただきました。

その流れは、アフターコロナにおいても、今後も続けるものと思っております。ところでございます。

その中で、今、申し上げました課題等も出てきております。さらには、トイレの不足等々も言われているところでございます。これらの課題の解決をしていくためには、町観光振興計画で定められた振興プラン、それから町有観光施設管理運営委員会検討委員会における施設改修、整備の在り方など、議論を踏まえた上で、町全体の環境振興施策をしっかりと継承し、今後、振興を図らなければならない場所においては、不足しているハード、ソフト面について、具体的な年次計画、運営計画をしっかりと構築をして、整備を進めてまいりたい



と思っております。

このことによって、おっしゃられるような体験、飲食、販売といったサービス提供の場において、新たな雇用も生まれてくると思っております。

なお、財源も厳しい折からでございますから、有利な財源の確保や、民間の活用なども含めて、観光振興を通じて、町の経済活動を活性化し、住民の生活が豊かになるような施策の実現に取り組んでまいりたいと考えます。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 それぞれの公園や施設に対する現状の認識と、これからの対応については、御説明をいただいたところですが、これらの施設運営やサービスを提供するのは、行政ではなく、先ほども答弁ございましたが、優れたノウハウや経営感覚を持つ民間活力ではないかと思えます。

施設の運営やサービスを行うということは、裏を返せば、雇用と財を生むということにもつながりますが、例えば、公園、スポーツ施設等を指定管理者制度により、優れた運営主体を指定し、効率的かつ魅力的な管理、そしてこの指定管理者による観光産業としての新たな雇用の機会を生み出していくことが、町内の雇用拡大の一つにもなると考えますが、町長の取組について、いかがでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 お話のあった民間活力を使ってということ。指定管理も含めてということでもあります。

自治体では、なかなか思い浮かばない知恵や工夫や、あるいは営業力も想像される場所でもありますけれども、しかし、一方で、指定管理を受けていただく方も、当然、利益は出さないといけないわけでございますから、お互いにWIN-WINの関係を構築できるように、それをしっかりと頭に置きながら、今、御指摘のところもしっかりと検討してまいりたいと思えます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この町ならではの豊かな自然を生かした町内の公園、そして附随した施設を、さらなる憩いの場として整備して、映像専門家の意見を聞きながら、インパクトのある町の魅力発信をすれば、その効果は大いに期待はできるかと思います。

以前、ニューヨークタイムズ紙で、45番札所の岩屋寺が紹介をされたような、ショートカットで魅力ある自然資源の映像を発信していけば、町内の公園や、河川を訪れる方もさらに増え、そして先ほども申し上げております指定管理者等が運営すれば、雇用にもつながります。

コロナ禍だからこそ、前に一步踏み出す戦略を実行していくことが、取り残されない町になると考えます。猶予はありません。町はもっと積極的に取り組むべきではありませんか。町長、いかがでしょう。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、SNS、あるいは動画をしっかりと作成をし、そのPRというのは、非常に進んでいるように思います。大変様々なツールを生かしての宣伝というのは、それなりの評価もいただいていると思いますけれども、さらにそのことは大事なことでありましようから、いかにPRを進められるかによって、交流人口、売込客の増大につながっていくことでありましようから、そのあたり、またさらにしっかりと進めてまいりたいと思います。

以上です。

議 長 岡部議員、よろしいですか。

以上で、2問目の質問を終わります。

続いて、3問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

先ほど、高橋議員の質問にもございましたから、答弁、重複するところは割愛しますけれども、松山市農協、それから子会社でございます松山生協においても、大変厳しい経営環境にあられるようで、先ほども申し上げましたように、とにかく地域住民への影響が、最小限に食い止められるように取り組んでいかなければならない。そのところはしっかりと、緊張感を持って対応をしてまいりたいと思っております。

住民に身近な店舗の閉鎖は、住み慣れた地域での生活を脅かす大きな課題でございますから、これまでも、例えば愛媛大学さんあたりと連携しながら、解決策、研究も、全体の、いわゆる限界集落と言われる、私はこの言葉は好きではありませんけれども、そのように表現される地域の解決策も含めて、研究もしているところでございまして、小さな拠点づくり、これからも進めてまいりたいと思っております。

また、交通問題ですけれども、町の中心部以外で、免許を持たず、移動支援が必要な高齢者。おおむね500人程度いらっしゃると思います。来年度予算では、これら皆様の足の確保や、地域公共交通機関の利用促進のため、先ほども述べましたけれども、交通利用券交付事業を、本年度に引き続き計上しながら、交通事業者さんとも連携をし、新たな取組なども進めてまいりたいと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

町はSDGsの精神である、誰一人取り残さないとする取組を実践していくとされておりますけれども、周辺地域では、従来の暮らしやすさが失われつつあり、先ほど、限界集落という言葉は好きではないと言われてましたけれども、進みつつあります。

そして、様々な施策においても、周辺地域住民を取り残さない、明確な方針、及び具体的な施策の展開が見えにくいと感じるのは、果たして私一人だけでしょうか。住民の足確保に向けた地域交通対策協議会における作業も、なかなか進展が見られないようですが、住民の足として、町内のタクシー会社や伊予鉄

南予バスさんが廃業や撤退すれば、大変なことになります。町は一日も早く、幾つかのスタイルで実証実験に取り組むなど、地域交通対策にもっと積極に取り組むべき行動をすべきではありませんか。

いつまでに住民の足確保のめどをつけるのか、町長のお考えをお聞きします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 限界集落という言葉は、これは学者がつくったものです。私は、全く賛同できませんし、限界集落と言われている地域にいらっしゃる方も、決して悲嘆に暮れていらっしゃるわけではない。少なくなった集落でありますけれども、大地に足をつけて、往々として、悠々と雄々しく活躍をいただいている、その姿は、私ども尊敬をいたしているところでございます。

ただ、そうは言いながらも、先ほど質問のあった、大地震があったり、あるいは最近、大きな豪雨もございますから、そのときにやっぱり助け合うという体制が取りにくつつあります。また、コミュニティーの輪の確保ということについても、大変大きな懸念を抱いているところでございます。

したがって、買物や、あるいは病院に行く手だて、このことについては、交通会議をしっかりと持ちながら、先般、再開をしてございますけれども、その中で、先ほど申し上げましたように、交通弱者の方も含めて、その方たちが不便を感じないような、しっかりとした施策をつくり上げてまいりたいと思っております。

いつまでにとということでございますけれども、そんなに時間をかけるつもりはございません。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 周辺地域の課題について、町の職員の方々にお話を聞くと、この町の将来を思う様々な考えを持っている職員も多いと感じます。

しかしながら、なかなか具体的な計画が表に出てこない。関連予算も計上さ

れないのが現状でございます。どこかで斬新な計画や実行プランの検討にブレーキがかかっているのではないかとさえ感じてしまいます。

県内で高齢化が上位にある町ですけれども、この町を愛し、住み続けたとする多くの町民は、町を信頼し、辛抱強く、その対応を待っています。いま一度、周辺地域を消滅させない、実情に即した計画や、必要な予算を計上して、一つ一つの問題を解決する方向を示して、地域住民の不安の声に応えるべきではないでしょうか。

最後に、町長の積極的なお考えをお聞きします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今も申し上げましたけれども、決して手をこまねいているつもりはありません。それぞれお知りのように、各地域で、地域の協議会も立ち上がって、その取組はそんなに遅れているとは思っておりませんが、しかし、急激な人口減少社会に突入をしつつありますから、そのあたりは歩みを早めていかないといけないなというふうに思っておりますし、さっきの交通利用券のこと等も含めて、さらに地域の交通体系が失われないように、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

議 長 岡部議員の質問を終わります。

続きまして、10番、中野克仁議員。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 10番、中野でございます。私は、高齢化人口減少を進む地域への対策をどう考えているかをお伺いしたいと思います。

先日、総合計画、総合戦略を見せていただきました。この中で、高齢化人口減少によって、地域生活の維持にも苦しんでいる地域に対しての項目は、見ることもできませんが、実態の認識はできていらっしゃるのでしょうか。また、提示されていないということは、何も考えていないのではないのかというふう

な感想も受けました。

それについて、町長のお考えを伺いたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 中野克仁議員の質問に答えたいと思います。

令和3年度からの5か年を計画年度とする第2期の総合計画後期基本計画、それから第2次のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については、町議会議員の皆様を初めとする有識者の皆様を構成員とする審議会を立ち上げて、内容の審議を重ね、町民の皆様からも御意見を頂戴しながら作業を進め、総合計画については、本会議に議案として上程をしております。

今、中野議員から高齢化人口減少によって、地域生活の維持に苦しんでいる地域に対しての項目が見えないとの御指摘ございましたけれども、計画の中で、人口減少、少子高齢化、また担い手不足、そして交通網、移動手段の維持などを、本町の主要課題として捉えた上で、その対策として、例えば高齢者支援では、行政、地域、住民が一体に支え合う地域共生社会の実現、また次世代を担う子供の教育対策では、小規模校のよさを生かした、一人一人確かな学力の定着を図るとともに、ICT教育の充実や、家庭、地域とともに歩む学校教育の実現を、今後の方針及び重点施策として掲げております。

さらに担い手不足に関しては、豊かな自然環境などの本町の魅力発信や、移住・定住の促進、テレワーク環境での整備などの就労支援施策に取り組むこととしているほか、移動手段の確保では、バス路線の維持、確保を図りながら、利用者ニーズや社会情勢に見合った交通サービスの検討を進め、住民の利便性の向上を目指すところとしております。

また、総合戦略では、人口減少対策や、地域活性化についての施策を重点特化して記載するものであり、特に基本目標にございますけれども、いつまでも元気で暮らせる地域のつながりづくりでは、地域共生社会に向けた体制の整備、ふるさと教育の推進、それから地域防災対策の充実など、地域の自治機能や、

活力の向上に関し、目標数字を掲げて、事業を推進することとしております。

質問にございました住民の生活実態、また活動に支障を来している自治会の増加など、厳しい状況は十分に承知をしており、現在、課題解決に向けた、それぞれの分野における取組も進めております。

例を挙げましたら、平成29年度に設置した移住促進部署の活動成果として、現在、年間100人を超える移住者をお迎えできるようになっております。

まだまだ十分なところにはないと思いますけれども、これからも地域の声に耳を傾け、頑張る地域活性化に向けた取組や、安心して生活できる地域づくりをしっかりと進めてまいりたいと、そのように思っております。

議長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 答弁で、一応の実態に対しての認識と、対策を考えられているということは分かりましたけれども、現実的な問題として、人口減、それから高齢化の中で、非常に人的負担が増えているのが現状でございます。

例を申しましたら、児童・民生委員とか、いろいろな役目、これの成り手がなくなっている。それから、労力的にきつい簡易水道の維持管理、これに関しては、改善の計画も担当課のほうで立てられて、それにのっとり、地元との話し合いを進めて、地元住民の要望に真摯に取り組んでいただけてくることは、十分分かっておりますが、負担金等の兼ね合いで、なかなか十分な措置が取れないというふうな事案。

それから、町道の管理についても、小規模な落石や崩落への対応、それから枝打ち等で道路が汚れていくような状況。これに対応するには、それを防ぐための伐林、そういうふうなものなども必要だと思いますが、これも業務委託料ということで賄われると思うのですけれども、その増額等も、予算の上では見られておりません。

また、地域の存続には、人口の確保、すなわち将来的に、若者であるとか子供、これの増加ということも目指さんといかんと思いますけれども、学校教育の範疇を超えておるかもしれませんけれども、上高の存続ということには言及されておりますけれども、小中校の存続、これに関しての施策については、何

も触れられておりません。

小規模校のよさを生かしての教育、それは現状で大丈夫だと思いますが、小中学校は地域の元気の源と申しますか、そういうものの維持、それから生徒数の増。これに関しての政策についても、触れていただきたかったというふうなことを感じて、それについては、やらんといかんのじゃないかというふうに思います。

町長の答弁お聞きしましたら、町全体的の問題として捉えられてやられておるということは、十分とは言いませんが、分かったのですけれども、やっぱり、課題があれば、それを解決、考えることは当たり前ですよね。そういうふうなことで、それぞれの地域、それぞれの人、それから抱えている問題について、距離的なことや地理的なものもございませけれども、インフラ的に、格差とまでは言いませんが、生まれているものを、町内どこでも暮らしやすいんだというふうなことを図ったら、共感と、相互信頼が生まれて、全体的に住みよいまちづくりができていくと思うのですけれども、そういうふうな、個々細かく、一々総合計画、戦略に乗せるものではないかもしれませんが、私は、そういうふうなところをきちっと捕まえておって、これはこういうふう具体的にやっていくんだというふうなことを示されて、施策を進めていくべきだと思いますが、その点はどうお考えですか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 地域を思う中野議員のお気持ちはよく分かります。久万高原町、既に合併してしばらくたちます。ようやく皆さんが同じような気持ちに、少しずつなってきたように思っているところでございませけれども、しかしながら、非常に面積が広大に、愛媛県下、一番広い地域でございませ。集落も点在をいたしているところでもございまして、私はそれぞれの地域、本当に伝統に輝く地域。そして、急な坂道をのぼりおりしながら、営々と地域を築いてきていただいているわけでもございまして、本当にかげがえのない、それぞれの場所であろうと思っておりますし、これからも、均衡ある久万高原町の発展、そのことはしっかりと頭に置いて取り組んでいきたいと思っております。



総合計画は、言わばバイブルのようなところもございます。今、議員が御指摘になりました児童民生委員はじめ、それぞれの役割を担っていただく方、大変に御苦勞をかけているところは、十分に承知もいたしているところでございますから、例えば、水道の砂洗いが行わなくていいような施策、これは先般、説明をして、御理解もいただいたところであろうと思いますから、さように、様々なところにおいて、いわゆる住民の方々が少しでも勞力を使わなくて済むように、負担をかけずに済むような、そんなところはしっかりと、私自身常に頭に置きながら、久万高原町全体の底上げを、しっかりと図っていく覚悟でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 その点、しっかりと進めていただきたいと思います。

一方、行政の進め方として、総合計画においても、ずっと今も述べられましたが、人口減少とか担い手とか、子育て、高齢者、学校教育、それから地域の生活機能の維持、地域コミュニティー活動の活性化、それから地域交通手段の確保、こういうふうな問題が掲げられておりますけれども、今回の総合計画書の中で、今までなかったというか、初めて出てきた言葉として、地域運営協議会、今まで申し上げた全ての課題、それに全て託されておると言いますか、関与しておる団体、組織ですね。

それが本当に、何か所も出てきて、いかに地域運営協議会に様々なことをさせよう、してもらおうとしている姿勢が見えるわけです。

一方で、各地区の行政機関である役場の支所については、今後のことが何も述べられておりません。ということは、公助、共助、自助というのがありますが、公助は、現状維持もしくは減少。共助は、現状維持もしくは増加。自助は、増加。こういう将来像が想像されるのですね。これはもう課題解決に向けて、住民のボランティア的な役割が増えるということにつながる。

先ほど申しましたように、人的な勞力や、精神的な負担や、いろいろなものがいっぱいいっぱいになっておるところで、さらに地域運営協議会というもの

をつくって、さらに追い込む現状があるのではないかというふうなことが想像されます。

先ほど、私の地域の話合いでも、言葉的にはどうかと思いますけれども、地域運営協議会をつくって、何かせえ。これ行政に丸投げじゃないかというふうな意見も出たことです。

それほど大事な組織であるのでしたら、今の作り方については、どこまでできるのか、やるのか。役割、それから権限の明確化ですね。それから、どうやって運営するのか、組織としての規定。それから、財源はどうするのか、予算的根拠の担保。それから活動に対する評価方法はどうか。最低でもこの4点は、町としてしっかり確立した上で進めていただきたい。またそうしなければ、今後、本当に先ほど私が申したように、住民負担が増えるだけになってしまうのではないかという懸念を感じるのですけれども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 まず申し上げたいのは、先ほども申し上げましたけれど、非常に広大な面積を所有している我が町、そしてまた、町民税等、人口減少の中で、なかなか財源の確保というのは、今年も、先ほども申し上げましたように、来年度も150億円を超える予算を組んでおりますけれども、非常に運営上は財源の確保ということで、苦慮しているのは、御案内のとおりでございます。

本当は、面積広いわけでございますし、また支所もあるわけですから、もっとももっと潤沢な役場職員の数を確保してまいれば、それは解決できるわけでございますけれど、なかなか今申し上げましたように、厳しい財源の折から、なお、さらにもっとももっと人員の削減をというようなところも言われているところでございますから、そのあたりは非常に悩ましいところがございます。

その中で、一つの手だてとして、地域運営協議会をつくり上げていただいて、自治体では思いつかないところも含めて、地域のニーズに合った取組をしていただこう。それが地域運営協議会の大本でございます。

思うことは、中野議員の地元、中津においては、昔からこの地域運営協議会

等々のお話が出る前から、本当に住民の方々がお互いに協力しながら、音楽の森であったり、あるいは桜の里、今は花桃の里が有名になっておりますけれども、様々、移住も含めて、新しいケーキ屋さんもできたりしております。

言わば、これからの地域の在り方の、私はお手本であるのが中津地域であろうというように思っております。

中津の場合は、この後、地域運営協議会という名称が、果たして要るのかなと思うぐらいに充実もしております。また、支援員の方もいらっしゃるところでございますから、そのあたりは、これから、それぞれ地域地域によって特性を捉まえながら、地域に合った運営協議会、あるいはまたそれに類する組織をつくっていくことが、また一つ課題でもあろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、大変、みんなで力を合わせて進んでいかなければならない時代を迎えているところでございます。また、かけがえのない地域を、私たちは守っていく責務を担っていく、そのことはお互いにしっかりと胸に刻みながら、歩みを進めていかなければならない、そういうふうに思っているところでございます。

以上でございます。どうぞ中野議員も、今後とも、中津また町全般についての御助言賜りたく思っております。

以上でございます。

議長 中野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 私の住んでいるところを褒めていただいて恐縮ではございますが、私、そういうことを言いよるのではなくて、こういうふうな住民の協力を求める組織をつくって、一緒に地域をよくしていきましょうとおっしゃられるのなら、書かれてはありますが、もうちょっと確固とした、進むべき道を町が出していかなと、協力のしようもないというのが言いたかったことございまして、そのあたりをもうちょっと肝に銘じて、これからの行政を進めていただきたいと思う

のですが、それについて、簡単にお答えをいただけたらと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 最初に面河運営協議会、それから今、美川で構成、構築が今、なされようとしているわけでございます。また、支援員さん、それぞれいらっしゃるところでございますが、中野議員おっしゃるように、私どもは、役場からそういうお願いをして、それを受け入れていただいたということであれば、協議が絶えなかったというようなどころがあるかも分かりませんが、私は今、運営協議会、非常にいい形で進んでいるように思っているところでありますけれど、議員がおっしゃられる、足らざるところはあるのでしょうか。そのあたりは、これからもう一度、よく私どもの役場内で精査をしながら、また運営協、あるいは類似した組織に携わっている方々とお話をしっかりと進めて、自助、共助、公助3つとも大きな効力を発揮できるような、そんなところにしてまいりたいと思いますから、提言はしっかりと受け止めてまいります。

議 長 中野議員、よろしいですか。

ここで暫時休憩いたします。

(午前11時31分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

(午前11時39分)

議 長 お諮りします。

今の状況ですと、お昼の時間、12時を超える可能性があります。したがって、皆さんにお諮りします。12時を過ぎましても、時間を延長したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 時間延長を了承したといたします。  
それでは、一般質問に戻ります。

議長 続きますして、4番、田村昭子議員。

(田村昭子議員を指名)

田村議員 4番、田村昭子。通告に従いまして、質問いたします。

高齢者、障害者の方への交通利用券交付について、令和2年11月2日から令和3年3月31日まで、使用可能な交通利用券については、高齢者の方、障害者の方から、買物や通院のときなどに非常に助かったとの喜びの声を多く聞きました。

高齢者の移動手段、障害者外出支援については、ここ数年、住民の要望もあり、行政としても議会としても、様々な取組を行っております。

そのような中で、交通利用券については、町内どこでも利用できること。自分が必要なときに、場所を問わず利用できることなど、便利に、安心して利用できるものでした。

そして、町内の公共交通機関の利用促進にもつながっていると思っています。

先ほどからの町長の答弁でも述べておられる交通利用券については、令和3年度の当初予算でも計上されているようですが、住民の皆様からも評価の高いこの制度を継続し、さらに充実させて、今後とも高齢者、障害者を支援するべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 田村昭子議員の質問にお答えをいたします。

御質問ございました交通利用券交付事業、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、外出の機会が減少した高齢者や、障害を持たれる皆様の公共交

通機関の利用を支援することにより、外出機会の拡大と社会参加、さらには町内公共交通機関の利用促進を図ることを目的として、昨年の11月から実施をしてございます。

先月までの利用実績は、75歳以上の高齢者では394人、障害を持たれている方では56人、合計450人が利用をしていただきました。

アンケートでは、多くの皆様から、お礼の「ありがとう」という感謝の報告がございまして、また、今、田村議員からもお話をいただきました、助かったというお声を、多数頂いております。

また、この利用目的は、病院が51%、それから買物が34%になり、日常生活の足として、御利用をいただいた方が大変多く、このうち、93%の方、ほとんどの方が本事業の継続を希望されてございます。

このような状況を踏まえ、令和3年度におきましても、新たに運転免許の自主返納者も対象に加えながら、本事業を継続実施いたしたく、予算計上を本議会にさせていただいております。

ありがたいお声を頂いております。今後も町民の声にしっかりと耳を傾けながら、住民の生活を守るための施策推進に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (田村昭子議員を指名)

田村議員 町としても、対象者へのアンケートなどを行い、その意向に沿うべく、3年度においては、年度当初から対応されると伺い、とても安心いたしました。

高齢者の方や、障害者の方が誰に気兼ねをすることもなく、必要なときに買物ができたり、友達と会ったり、病院へ行ったり、外出できることは、身体の健康のみならず、孤独や孤立から心を救い、日々の生活を生きがいのあるものにできると思います。

特に、美川、面河、柳谷の皆さんや、駅まで遠い皆さんにとっては、ぜひ外出支援として必要であると思います。

この制度は、地域にかかわらず利用できる方法であるとも思います。特に、美川、面河、柳谷の方などは、遠いので、もう少し増やしてあげてもいいので

はないかと思うくらいです。できるだけ対象者の方には、漏れなく申請をして、利用していただきたいと思いますが、具体的に、3年度は交通利用券はどの範囲の方を対象とするか、またその周知の方法はどのようにされるか、お伺いします。

議長 (河野町長を指名)

町長 ありがとうございます。

月2,000円でございますが、これを増やせないかというようなお話でもあったかと思いますがけれども、これ、財源のこともございます。予算も立てているところでございますから、なかなかわかには増額というのは、難しいのであろうというふうに思っております。

ただ、御指摘もございましたように、まだこの制度を十分にお知りでない方、そのあたりが散見されるようでございますから、再度、広報等を使いながら、万度に対象者の皆様方が気兼ねなく、気軽に御利用いただけるように、しっかりと進めてまいりたいと、広報活動、啓蒙をしてまいりたいと思っております。今後とも温かく見守っていただけたらと思います。ありがとうございます。

議長 (田村昭子議員を指名)

田村議員 今年度の利用券については、本当に知らない方が多くて、友達が、これはよかったよというて、聞いて、初めて申請しましたという方もありましたので、ぜひみんなに周知できるような方法を考えてあげていただきたいと思います。

そして、今年度の分は、免許を持っておられる方にも配付されました。私は免許があるから申請しなかったよと言われる方もありましたが、ただ、中には、体調が悪くて病院へ行くときに利用させてもらって助かったよ、と言われる方もありました。

近年、高齢者の免許証返納を進める動きがありますが、久万高原町は、非常に広く、田畑への、ちょっと行くにも、買物に行くにも、病院へ行くにも、免許証が必要だという方は少なくありません。

中には、町内だけ乗れる免許証が欲しいなというような方もあるほどです。

自主的に申請を遠慮しておられる方もありますけれども、運転に自信がなくなったり、安心して免許証を返納できるためにも、免許証のある方にも、申請の機会を与えてほしいと思いますが、どうでしょうか。

多くの方が交通利用券を使って外出されることは、福祉支援だけでなく、利用者の少なくなった町内の公共交通機関を維持することにもつながると考えますので、この制度の充実と継続を望みます。

町長のお考えをお伺いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 久万高原町の皆様、奥ゆかしい方もたくさんいらっしゃいますから、まだまだ免許で十分だという方もいらっしゃるのだと思いますけれども、今御指摘のように、非常に好評でございます。私にも会うたび、会う方がそのようなこともおっしゃっていただいております。

予算を拡大するという事は、現状においては難しいと思いますが、特に今おっしゃられましたような公共交通事業者の皆様方の、経済の安定も観点に入れながら、そのあたり、しっかりとこれからも、先ほども申しあげましたような形で広報をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 田村議員の質問を終わります。

続きまして、8番、瀧野 志議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれお願いいたします。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 8番、瀧野でございます。通告に従いまして、質問を2問させていただいたというふうに思います。



1 問目につきましては、子供たちの教育の無償化についてであります。

久万高原町は、極端な人口減少の町となってまいりました。そういった町として、少子高齢化、本当に町の中で子供たちの声が聞こえない、そういったことが、本当に近い将来あるのではないかなというふうに思います。

そういった中で、あと10年たつと5,000人を、人口切るのかな。そうなったときに、何を起こしても、どうすることも、もうできないのではないか。今こそ子供たちの教育の無償化を図って、できれば子供たちが多く住んでくれるまちづくりをすべきじゃないかなというふうに思います。

子供たちの教育無償化について、理事者の答弁を求めたいというふうに思います。

2 問目につきましては、平成11年、参議院におきまして、地方分権一括法案が可決をされました。平成12年4月1日に、地方分権一括法案が施行されました。それから以降、国と地方の関係が随分変わったかなと思いますが、機関委任事務が廃止されたとはいえ、今もそれほど変わりはないよという話も聞きます。

我々議会もそのことについて、理解ができてないというふうに思うわけであります。

地方分権一括法案が通って、それから分権の時代がスタートした。今、行政が分権時代の中で、その施策、行政としての取組はどのようにされておるのか、このことについて、まずお聞きをしたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 瀧野 志議員の質問にお答えをいたします。

現在、本町の園児・児童数は、幼稚園生78人、小学校233人、中学校140人、合計451人であります。学年別では、現在の中学校3年生が56人と一番多く、下の学年になるほど減少していく傾向にあります。

議員御指摘の少子化の心配につきましては、本町だけではなく、全国、国全

体、特に地方においては、大きな課題でございまして、急いで対策を講じなければならぬ課題であります。

本町でも、独自の取組としては、若者の定住や移住促進、結婚につながる出会いの場の創設など、若者を中心とした子育て世代の確保、また中学生までの医療費の無料化、無償化、それから地元高校への通学費補助、学校行事における子供の成長応援基金の活用など、子育て支援を通じた少子化対策に努めております。

一方、国では高校の授業料や保育料の無償化など、子育て世代の経済負担軽減による少子化対策を進めております。

現在、考えられる子育て世代の負担としては、給食費、それから修学旅行費、それから校外にまいるときの校外学習費、それから学校用品の購入などがあると思います。

議員からの提案のあったとおり、全て無償化するためには、本当に多額の一般財源が必要になっておりますから、現在の財政状況を見ると、高いハードルがあるものとも思います。

しかしながら、幼児教育から義務教育までの無償化が実現すれば、子育てに優しいまちづくりが全国的にアピールをされ、御案内のように、宝島社の移住の本によりますと、子育て世代のまち部門では、全国3位に久万高原町がランクされるなど、アピールもできていると思っておりますが、今、御指摘のあったところは、少子化対策や移住定住の促進につながってくると、大いに期待はできていると思っております。

これから教育委員会や、あるいは関係機関と協議を進め、また町民の方々からも意見を聴取しながら、具体的に検討を進めて、また結論が出ましたら議会にも御報告をいたしたいと思っております。

以上でございます。

議長 瀧野議員、よろしいですか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

財政的なことにつきましては、実質収支は赤字である、そういうことは分か  
っておって、このことについてはお聞きをしよるわけではありますが。

最近、町内に移住してこられた皆さん、一部ではあるかも知れませんが、  
子供さんを何人か連れてこられて、その子供たちが地域を非常に活性化させて  
おる。すばらしいことだなというふうに感じておるわけでもあります。

町に一番何が大切かなど。随分前からいろいろ言ってきましたが、1万人を  
切ると、どの業も全て駄目になる。最近も開業医の所得保障の問題がありまし  
た。やっぱり1万人というのが一つのキーやと思うんですね。

そういった中で、先ほど申しましたように、子供たちがいなくなるというこ  
とは、大変なことだと思います。いろいろ予算もたくさん要するというものであ  
りますが、年間150億円使っております。全てが有意義な予算かという、  
そうでもないと思います。

今年は大分200億円使うのではないかなというふうに、私は思っておりま  
すが、そういった中で、町民に寄り添う。我々は住民の福祉の向上というのが、  
我々特別職、公務員の仕事であるというふうに思います。

このコロナ禍で、本当に独り親家庭がどういう苦勞をされておるか。そうい  
うことを考えたときに、そういうふうな考え方の一つも、この町は出ないのか  
など、本当に私は寂しく思っておるところであります。

そういったところで、今、できる、できないじゃなしに、そのことをどうす  
べきかについて、教育長さん、どう思われますか。

議 長

(小野教育長を指名)

教 育 長

町長以外に御指名をいただきまして、大変感謝をしております。

瀧野議員の御質問にお答えをいたしますけども、教育費の家庭への負担とい  
うのは、大変大きなものがございまして、先ほど、町長が申しましたように、  
給食費、修学旅行、校外学習費、入学時の準備費用、学用品等、それぞれある  
わけですけれども、教育委員会が把握しておりますのは、給食費が年間1人当  
たり約5万円、修学旅行費が、小学校では約4万円、中学校で約7万円。校外  
学習費が、小学校で約5,000円、中学校では約9,000円。学用品、入

学準備も含めましてですけれども、小学校では6年間で約13万円。中学校は、3年間で約13万円、そういった数字があげられようかと思っております。

子育てに優しい町とか、子育て世代が住みたい町、こうした町を私たち目指しておるわけですが、移住・定住政策を強く進める上で、教育行政の果たす役割は大変大きなものがあるか、御指摘のとおり感じておるところです。

それぞれ小さい学校のよさを生かした、一人一人を大切に作る魅力化づくりに合わせて、今後、重要かつ必要な制度設計であろうかと思っておりますので、このことを、暫時取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 昭和の時代の町の行政の在り方の中で、文化施設をつくって皆さんに来ていただいて、それで町を活性化しようというような、ふるさと創生、ふるさと旅行村辺りの事業がありました。

高校がなくなったら、大変な経済効果を失うというふうに思います。だから、教育だけで考えるのではなしに、全般的に考えてみての、教育というのが一番大切じゃないかなというふうに思います。

教育、医療、福祉については、投資対効果を考えでもいいという考え方は、今はおかしいと思う。子供たちがおる。多くの皆さんがおいで。昨年の国勢調査、10月1日に。町に何人おいでるかによって、交付税が決定したわけですね。1人当たり20万円。どういう形であっても、人が多く住むまちづくり、それが一番大切かな。

教育長さんもおっしゃいましたが、私は全てについてではなく、先ほど言われました中で、給食費。今、聞きますと、2,000万円そこそこですね。まず、ここから検討していただいて、できたら先ほど報告があった、全てについて見てあげる。

移住者の方は、住居であったり、仕事であったり、子供たちの学校であったり、通学であったり、こういったことに強く興味を持たれておるんですね。

このことは、人口を増やす大きなものになる。少々の投資は仕方ないなと思います。

このことについて、答弁をいただきたい。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御指摘の趣旨はよく理解をできるところでございます。

先ほど幾つか、また教育長からもお話し申し上げましたように、多額の予算も要ることはありますけれども、県内の中で、市町で給食費を無償にしているところも、県内であったと思いますけれども、あろうと思いますから、そのあたりも参考にしながら、できるところからというところになりますけれども、先ほど申し上げましたように、関係者の皆様方の御意見拝聴し、また結論を出してまいりたいと思います。

以上です。

議 長 瀧野議員の1問目の質問に対する答弁を終わります。

続いて2問目に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 2問目でございますけれども、瀧野議員がお話しされましたように、地方分権一括法、これの狙いというのは、東京一極集中になっております、首都圏と地方の不均衡を是正をし、均衡ある国土の発展を願う、そういうところにあるわけでございます、様々なところで、いびつなところがあるわけでございます、これを是正をするということで、平成12年に施行されたところでございます。

議員も御指摘のように、まだまだこの地方分権一括法が平たく皆さんに理解をいただいて、それをきちっとこれが施行できているかといえば、まだまだであろうと思うところでございます。

町においても、そのあたり、十分でないところはあろうと思いますが、例え

ばパスポートセンター、本来、県に出向かないといけないところも、町の役場でもできるようになっておりますし、また、例えば、保育所あたりも、本当は保育士が2人以上いるわけでありましてけれども、場合によっては、確保できなければ、支援員がそれを代行することができると、そんなところもあるところでございます。

また、全国的には、横断歩道の在り方であるとか、様々なところが緩和されているように思いますけれども、要は、大事なところは、財源も地方に譲っていただければならないわけでございますから、税金の、国と地方の分配の比率も、まだまだ十分なところにはないところでございますから、そのあたり、これからさらに、せつかくできた地方分権一括法でございますから、これを皆さんが、私ども地方もしっかりと享受をしながら、この制度をしっかりと消化できるように努めていかなければならないと、そのように思っております。

以上でございます。

議 長 瀧野議員、よろしいでしょうか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今、町長が説明されたことについては、皆さんも分かっておいでだと思うので、地方分権一括法が通った後、行政がどのように変わった。機関委任事務、それまでは国から首長さんに、このことはこうしなさい、ああしなさいという命令書で、全てそれによって、市町はいろいろな事業やってきたわけです。

そうじゃなしに、今、極端に言って、機関委任事務が廃止されたからといって、それが全くないかといったら、そうじゃないのも分かっています。

ですが、大方を自分のところで考えて、自分のところでやりなさいということになっと思うんですね。やっぱり、さっき言うた町民福祉のこととか、全ての事業が、町民の皆さんのための事業になっていくべきだと思うから、このことを、お話を聞きたいなど、私は思ったのです。

だから、的確に答弁をしてもらいたいと思うのですが。地方分権一括法が通った後、地方自治体がどう変わったか。今、うちの町は、何をどのようにしよ

んか、そのところを答弁お願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 私は率直に言って、まだまだそれがしっかりと、この地方分権法が全国隅々まできちっと広がって、それによって国と地方の関係がフィフティフィフティになりつつあると、そういうところにはまだないと思います。

御案内のように、議会もそうでしょうし、私どもも何かあれば、大きな財源が必要な場合は、国に出向いて、各省庁に陳情を繰り返していかなければならない。その現状は、そうであろうと思っております。

これの目指すところは、要は、地方で、裁量でできる部分は、もう地方でやってくださいと。したがって、国は、例えば大きな日本の進み方であったり、あるいは今、中国が大変、軍備増強をしておりますけれども、国防あたりに力を集中していく、そのことによって国が成り立っていくと、その狙いがこの地方分権法にあるわけでございます。

今の御指摘のところは、まだ私も勉強不足なところもございますけれども、福祉につきましても、例えば、本来、1部屋には1人というようなところも求められていたりしますけれども、しかし、入所希望者が多ければ、例えばそれは1部屋に2人が入っていたことを認めていただける。そんなところも含めて、私はそういった権限というのは、随分と緩やかになってきているように思います。

ただ、そのあたり、今申し上げましたようなところ、まだ十分に、私も勉強不足のところございますから、どのあたりがしっかりと、そのあたりが対応できているのか、精査をしなければならないと思っておりますのでございます。

ただ、今、申し上げましたような理念はゆるぎないところ、それはしっかりと持っているつもりでございますから、これから私もさまざまな場面で発信できる場においては、地方分権のことも、改めて瀧野議員からお話はいただきましたから、そのことをしっかりと、また広報をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 いろいろな資料を見てみても、分権がしっかり進んでおるとは書いていない。以前にも議論されましたが、道州制の問題。国は地方に小さな政府をつくろうとしておるのだらうというふうに思います。道州制だと、市で残るのは、20万人以上の市しか残らない。愛媛県あたりを考えていくと、大変なことだなというふうには思います。

ですが、一応、法律が施行されて、今日まで随分時間がたってきた。

先ほどから議論されておる総合計画、総合戦略。まち・ひと・もの、人口ビジョン、全てにおいて、そういった流れの中から、いろいろな計画をされ、それに沿うて町民の生活がなされておる。そのためには、このことがしっかり捉えられてないと、全てがうまくいかないと思うんですね。

地域運営協議会、先ほども出ましたが、5年以上たちましたね、面河で始まって。これも、先ほど言うた、自助・共助・公助の考え方で持たれておると思いますね。

町長、自助・共助・公助、もう一回、しっかりと答弁してください。どういうことか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 まさに字のとおりであろうと思っておりますし、いつも瀧野議員は、最近、自助のことをよくおっしゃられます。

自助というのは、お互いに地域の人たちが、先ほどの質問にもありましたけれども、ボランティアも含めて、お互いに助け合っていくところ、これは共助にも通ずるところでありましょう。

それから、公助につきましては、実際が、言わばその町の親でございますから、困った方がいれば、そこに手を差し伸べていく。特に福祉については、そのことが一番肝要であろうと思っておりますのでございます。

それぞれ、漢字の後に助けるという字が入っているところでございますから、



まさにそのあらわすとおりでであろうというふうに思っているところでございます。

自助・共助・公助、これは特に最近、言われているキーワードでございますけれど、特にこれからにおいても、人口減少社会の中で、あるいは災害が頻発を予想される中では、非常に大事なところになると思いますから、その言葉の重みというのは、改めてしっかりと胸に刻んでおきたいと思います。

議長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 以前から町長、この話はしてきましたが、役場の仕事、町民からしてみたら、全ての町内のことについては、町民は役場がしてくれると思っておると思うんですね。

私は、そうじゃないところはそうじゃないと思うんですね。自助、やっぱり自分の命は自分で守る。自分のことは自分です。共助、それは自主防災組織が140、町内にありますが、案外稼働してないですね。30%ぐらいしか。だから、いろんなことが、基本的なことが動いてない。公助は当然、災害予防であったり、大災害のときの対応であったり。それなりの考え方で、ああ、すばらしい、行政運営については、すばらしい自助、共助、公助だなど、以前からこのことには考えてきたわけではありますが。

先ほどから、町内で、農協さんがなくなる。それから、例えばこれからガソリンスタンドがなくなったり、いろんなものがなくなっていく。農協さんは、地域の総合商社やったと思うんですね。この総合商社がなくなったら、それじゃあ、誰がこの総合商社の役割を担うのか。地方分権、分権時代はこのことが一番大事なことやと思うんですね。これを行政として、しっかりと捉えて、考えていかなきゃならんのかな。

もう全ての業がなくなっていくと思います。人口は極端に減ってくると思います。今、一番考えていかないかんのは、住民サービス。住民が生活していくために、

インターネットを使って、ネットで購入したり、いろいろなことがありますけれども、身近なことはなかなか難しいと思います。

この農協が担ってきた総合商社、これはこれから誰が担うのか、このことを答弁いただいたらと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 農協の質問は、今日出ておりました。おっしゃるように、私たちはもう、住民は当然、農協さんというのは、いつもあるものというふうに思っていたところでございます。

農協という言葉を知ると、どなたも安心するところにあつたところでございますが、国からも厳しい指導を受けながら、こと松山市農協さんに限っては、とにかくこの再編については、相当前から、国からも言われているけれども、しかし、この久万高原町には、特に営農のことも含めて、お世話になっているから、ぎりぎりまで我慢してきたんだというふうに聞いております。

農協においても、勤めている方が、なかなか採用できづらい今の時代でございます。子会社の生協あたりも、いわゆるレジを打つ方が、久万高原町からはお越しいただけないので、松山からもあげてきているんだと、そんなところも、気もいたしているところでございます。

これについては、しかし、農協さんの御意向でございますから、私たちが、それは違うでしょうというわけにも、これはなかなかいかないところでございます。

ただ、阿部組合長からは、とにかく営農の部門で、非常に、久万高原町なくしては、松山市農業というのは成り立たないわけで、これからもさらに営農については、トマト、ピーマン、あるいはほかの野菜、お米はもちろんでございますけれども、しっかりと増強をしながら、ぜひぜひ久万高原町の営農については、さらに進化できるように努めていきたいと、そんなお話でもございました。

御指摘のところですが、これについては、まだ先般あつた話でございます。先ほども申し上げましたように、総代さんや、あるいは地域の代表の皆

さんのお声も聞きながら、要は住民生活に支障がなるべく出ないようにしていかなければならないところでございます。

これからの話でございますけれども、地域によっては、有志でそれを肩代わりして運営をしていこうと、そんな力強いお話も漏れ聞いておりますから、大変心強い限りでございます。

全体には、窓口がなくなってATMに替わっていくんだ等々のお話でございます。しかし、これは農協さんの方針ですから、私どもがとやかく言えるところにはないわけでございます。阿部組合長からも、再編については、不便を来す地域もあろうと思っておりますから、また町のほうからのお声は十分に吸い上げて、なるべく町民の方に御不便がかからないようなところを目指していきたいと、そんなお話も聞いているところでございます。

そのあたり、しっかりと注視をしながら、それぞれの支所の皆さんと連携を図りながら、なるべくそのあたりの影響が出ないように努めていきたい、そういう思いでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 農協さんのかわりに、どこがどのようにするのかという問いやったんですが、町が主になって、そのことについては取り組む以外にないのかなというふうには思います。

また、極端な予算についても、執行するに当たっては、慎重な審議が必要かなと思いますけれども、役場内部に、前においでる皆さんがおいでますが、多くの知識と知恵を持った皆さんがおいでます。課だけで、独自にいろいろな事業をするのじゃなしに、課を横断した協議があつて、有意義な、無駄のない予算の執行をしていくということが、これからも必要な。

それと、特に専門家が少ないように思います。このことについても、しっかりとした専門家、これは退職した方でも、いろいろな方がおいでると思いますが、その辺も雇われて、町長が思う事業を進めていくべきじゃないかなと思いますが、最後に一言だけ。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御提言をいただきました。最初の、部局横断でというようなところは、このたび、新しく課を設けようとしております。要は、今までももちろん意識はしてきたわけでございますけれども、例えば、農産物や、あるいは今、ふるさと返礼品、様々開発もできております。いわゆる、久万高原町に来ていただいて、癒やしを求めていただく。様々なところでPRをやる営業というところが不足をしていたように思います。

そのあたりを、今度の課でしっかりと対応をしていきたいと思っておりますし、これは、部局横断で、様々な課と連携を取りながら、いつも動いていると、そういうふうなところにしてまいりたいと思っておりますから、ひとつよろしく御理解のほど、お願いをいたしたいというふうにも思っているところでございます。

それから、専門職のことですけれど、これはもう御指摘のように、例えば、議会の中でも、議員の方々がときどき委員会やらで指摘もされておりますように、少しコンサル頼りになっているのではないかと、そんな御指摘もございました。

それは、もっともであろうと思っておりますし、私もそのことに異論をはさむつもりはございません。したがって、町内でも様々な検討を繰り返しております。

例えば、建設課当たりに技術者をというようなところも、いろいろとこれまでも、県のほうやら、あるいは国のほうにも依頼をしましたがけれども。なかなか、そうは言いながらも、県においても、また国においても、人材不足で、現在まで、なかなか難しいところにあるわけでございます。

幸い、昨年、御案内のように、県のほうからこちらに来ていただいて、いわゆる都市マスを含めて、大変力強い指導もいただいているところで、助かっているところでございます。

これからも、とにかくお願いをして、今、お話があった、OBの方もいらっしゃると思います。正直、OBの方も引く手あまたで、なかなか見つけにくいでございますけれども、そのあたり、大事な御指摘だと思いますから、そのようにしっかりと対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 瀧野議員、よろしいですか。  
瀧野議員の質問を終わります。  
以上で一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。  
本日の会議はこれにて散会したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。  
本日はこれで散会します。 (午後 0時27分)  
なお、明日10日は、午前9時30分より開会いたします。

事務局 (終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員